

2022年 9月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915 処 0120-117-931



日増しに秋の深まりを感じる今日この頃、組合員の皆様にお かれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

「〇〇の秋」といえば皆様は何を思い浮かべますか。気候が 穏やかで過ごしやすく様々なことに打ち込める絶好の季節です。 実りの秋、組合員の皆様のご発展を心よりお祈り申し上げます。

#### **Contents**

- ○「支援自販機」設置のご協力ありがとうございます!
- 〇「軸重超過」にご注意ください!
- 〇高速道路の交通規制情報
- 〇水際対策大幅緩和 入国者数の上限撤廃
- 〇月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ
- ○研修センターだより
- 〇実習生に聞きました! おみやげランキング
- ○特定技能に係る制度運用が一部変更 製造業分野・建設分野の業務区分が いずれも3つに統合
- ○【**VOICE**】 ~ 実習生からの生の声 ~



職員の実家の畑では薩摩芋がたくさん穫れました。 季節の野菜や果物はとても美味しいですね!

#### 「外国人技能実習生支援自動販売機」 設置のご協力ありがとうございます!



「外国人技能実習生支援自動販売機」で 飲み物を購入すると、1本につき5円の募金 にご協力いただくことになり、技能実習生の 支援事業に役立てられます。当組合決算月 の7月末日現在の募金額は次のとおりです。

募金額 166,039円(2022年7月末日現在)

今期は新型コロナ感染拡大の影響によりイベント等の開催 を見送りましたが、今後、感染状況をみてイベント等を実施し、 募金を活用させていただきたく存じます。支援事業にご賛同 いただいております組合員の皆様に厚く感謝申し上げますと 同時に引き続きのご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

### 「軸重超過」にご注意ください!





高速道路では、「軸重超過」で走行すると料金所または高速道路本線にある表示板で「軸重超過」と警告されますのでご注意ください。「軸重」とはそれぞれの車軸にかかる重量のことで、「重量超過」という表示が一部ありますが、今後「軸重超過」に統一されます。「軸重超過」での走行は、法令違反です。繰り返し「軸重超過」と確認された場合、高速道路の大口・多頻度割引制度での違反点数が科される場合があります。また、車両の総重量が制限内でも、荷物の積み方が偏っていると軸重が制限を超えてしまい、「軸重超過」となる可能性があります。「軸重超過」での走行は、道路に大きな損傷を与え、横転事故など重大な事故につながる危険性が高まりますので、こうした事態を防ぐためにも出発前にご確認をお願いいたします。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【NEXCO西日本HP】軸重超過での走行は、法令違反です https://www.w-nexco.co.jp/safety\_drive/specialcars/pdfs/axle\_weight\_over.pdf

### 高速道路の交通規制情報



高松道・徳島道・徳島南部道・松山道・今治小松道・高知道 維持修繕工事・建設工事のため 夜間通行止め

期間: 2022年9月5日(月)夜 ~ 2022年12月3日(土)朝

<u> 各日夜 19時 ~ 翌朝 6時</u>

※土・日・祝日の夜間は規制をおこないません。

### https://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/

### 水際対策大幅緩和 入国者数の上限撤廃

新型コロナウイルス感染症の水際対策措置が10月11日から緩和され、1日あたりの入国者数の上限が撤廃されるとともに、現在は全ての帰国者・入国者に対して空港などでおこなわれている入国時検査が原則として撤廃されます(9月26日政府発表)。さらに、外国人観光客の個人旅行の解禁と短期訪日時のビザ免除の再開も同日から実施されます。また、観光支援策として「全国旅行割」も11日から始まり、インバウンド獲得やコロナで打撃を受けた観光業の復興を目指す模様です。当組合においても、今後の水際対策に係る新たな措置の動向に注視し、最新情報に従って技能実習生の入国対応をおこなってまいります。

#### 月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ

働き方改革推進の取り組みのひとつとして国が進めている、時間外労働に関する法改正。 2023年4月1日より、中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が25%から

 
 変更前
 1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間

 3月31日まで
 60時間以下
 60時間超

 大企業
 25%
 50%

 中小企業
 25%
 25%

変更後	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間 を超える労働時間	
2023年 4月1日から		
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

※2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

50%に引き上げられます。

中小企業に対しては、この引き上げが2023年3月まで猶予されていましたが、2023年4月1日以降は猶予措置終了により中小企業の割増賃金率も大企業と同様の50%に引き上げられます。 詳しくは下記HPをご覧ください。

【厚生労働省HP】中小企業の事業主の皆様へ https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf

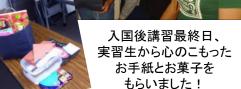
### 部修センターだより

インドネシアから無事に空港に到着! 実習生の元気そうな様子に一安心です。



到着時の様子を撮影。 母国の送出し機関に 報告します!













#### けん玉チャレンジ!!

初めてのけん玉に何度もチャレンジ。盛り上がりました~!





★ 実習先への配属日には毎回記念撮影をしています。★ 皆さんのご活躍を願っています!



(※撮影時のみマスクを外しています。)

## 実習生に聞きました!//



# まみやげ





~ 家族や友人にこれを持って帰りたいり、

## が東子

チョコレートやハイチュウが大人気!特に日本のチョコレートはとても美味しいそうで、帰国時のトランクいっぱいに詰める実習生もいます!

## **在類**

男性には漢字Tシャツ、 女性には下着が人気! 日本の下着は生地や 縫製が良く、可愛いものが多いのだと教えてくれました。

性別関係なく、日本で買える 良い化粧品を気に入って 使っている実習生が多いよう です。母国の家族へのお土産 にとても喜ばれるそう。



\*5<sub>位</sub>うちわ・扇子



○ 日本の良いものを たくさん知ってもらえると嬉しいですね。 良いお土産が見つかいますように・・・!



#### 特定技能に係る制度運用が一部変更 製造業分野・建設分野の業務区分がいずれも3つに統合

8月30日、閣議決定により、特定技能の製造業分野及び建設分野の業務区分がいずれも3つに統合されるなど、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針(分野別運用方針)が一部変更されました。制度の主な改善点については以下のとおりです。

#### ~ 業務区分の統合 ~

- ・【製造業分野】⇒ ①機械金属加工 ②電気電子機器組立て ③金属表面処理
- ・【建 設 分 野】 ⇒ ①土木 ②建築 ③ライフライン・設備

なお、建設分野については、区分の統合に併せて、これまで特定技能に含まれていなかった 建設業に係る作業についても全て整理後の業務区分に取り込み、建設関係の技能実習職種 (25職種38作業)を含む建設業に係る全ての作業が特定技能の対象となりました。

その他の変更点など詳しくは下記HPをご覧ください。

【出入国在留管理庁HP】特定技能における受入れ見込数の見直し及び制度の改善について(令和4年8月30日閣議決定) https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/03\_00027.html



シャーメインさん (フィルピン出身)

<u>(フィルピン出身)</u> 写真左:左から3番目 2022年8月9日かたしたちとせんせいとりつりんこうえんにいきました。
あのこうえんはきれいでしずかですそしてそのはじしょみとりのかただけしきはちばらしてもまた、たとさんのうつといいさかなをみました。
そのとき、かたしはとてもしまかせでおとづき、みんなしあかせた。と
あってしたでいっかんにいきました。りつりんえき
のでんしゃにのけました。そかからことひらじんじゃにいきました。りつりんえき
のかかしますが、じんじゃについたらけしきかずはどしいのでとれたけ
のかちかありまれったしにとっては、つかれてもたのしめるので
といけいけんでした。

ともだちといっしょにここでゆうないかはしょにいきたいとおもっています。

To be continued...